

『令和2年度 社会福祉法人四日市福社会 事業報告案』

- 理念** 『・周囲を大切に思い理解に努める。
・自立を支える。
・より多くを学び成長する。』

社会背景、現状と「基本方針」

コロナに始まり、コロナで終わった1年。秋には、入所系事業所で集団食中毒が発生し利用者の皆さんに多大なるご迷惑をお掛けした。幸い、食中毒が重症化された方、入院者は出なかったが、衛生管理の観点で、課題を検討し、運営の見直しを行った。(外部発注のお弁当でも検食を保存するなど)また、職員、利用者の方のご家族がコロナ陽性者との濃厚接触者であったり、接触者であったりすることもあり、自宅待機、検査結果待ちで事業運営に多くの影響が出た。

同じ地域にある、障がい者施設においては、入所の方を中心にクラスターがR3.4月に発生し、当法人にも当該施設の利用者の方がショートステイでお越しになっており、短時間ではあったが垂坂山2階の共有スペースに、滞在したということで、垂坂山入所施設のゾーニングによる運営、職員の自宅待機、分割しての運営を1週間行った。

法人全体での、情報の共有化、応援体制、感染症対策、BCPの策定など、令和3年度へ宿題が残った。
またR1年度に続き、正規職員は7名、パート職員は17名の退職者があった。転職による退職者、家庭の事情、病休と理由は様々ではあるが、求人難の状況において、こちらについても職員採用、定着について法人内での教育方法、評価方法、人事システム等について今一度、これで良かったのかと考える必要があると思う。

法人運営の方向性を探る課題3点

- ・人材確保、育成・・・WEB面接、試験、見学などを実施。若年層職員によるリクルートチームを結成し、採用活動を行った。R3年度新卒者に効果が出ている。
HPリニューアル、テストサイトが2年度末にオープンした。
新しい就業規則の説明を職員向けに行い、運用が上期後半から開始。主な規則類の説明を、PPを利用したeラーニング方式にして、わかりやすい、見やすい規則類の説明に努めた。
- ・防災、災害対策・・・ブランチスプリングの耐震補強工事がR3.3月度に竣工。防災食をメニューに取り入れた、防災訓練等を実施。
コロナ感染症対策として、緊急感染対策委員会WGを立ち上げ、マニュアル整備、備蓄品の確保、事業所内での感染対策について検討を行った。
地域と共催による、防災活動はコロナ禍のため、中止となった。

・SDGsへの取り組み・・・17の目標のうち、当法人で取り組む目標を定め、実践していく。

「持続可能な未来（開発）のためのアジェンダ⇒17の目標の選択」

重要なことは、「誰一人取り残さない」ことであり、地域や国の実情・違いを考慮に入れた上で行う。

2030年に完全実施するために休みなく取り組む。経済、社会、環境の3つの側面をもつものである。

この取組は、世界レベル・国家レベルの取り組みから、民間企業・地方自治体・個人など全てのステークホルダー、構成組織が積極的に参加し活動を促進する必要がある。そして人々を中心に据えたアジェンダであり、誰一人取り残さない、人々の人々による人々のためのアジェンダであり、結論『人類と地球の未来は我々の手の中にある』という言葉でまとめられている。

目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

生活困窮者支援、人生のあらゆるステージにおける障害のある人、社会的弱者と呼ばれる人たちの少しでも力になれるような活動を行う。

中間的就労→障がい者手帳保有者のみならず、精神的な課題のある方、病休明けの方の短時間就労、定着支援を行った。

目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

法人の未来のために、中期経営計画WGを作り、第13次法人中期経営計画を策定中。

研修の参加の機会を逸さないために、早い時期から、ZOOM、Teamsを活用して多くの研修会、会議に参加し、職員の資質向上に努めた。以前より研修受講者数は増加した。

幹部を中心に、上部団体の役員、県の国からの伝達研修を受講し、県内の障害分野の研修の講師を引き受けている。(サビ管、強度行動、虐待防止、日知協スタッフ等)

目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク～decent work）

職員の働きがいにつながるよう、新しい人事システム、キャリアパス制度の原案の構築を行った。就業規則とキャリアパス制度の連携により、職員一人ひとりが、自身のキャリアプランを考え、先に見える職業人生が送れるよう努めている。

福利厚生による、会食等が実施できないため、歓送迎会等で予算化したものを、福利厚生品として、ハム、ラーメン等を職員全体に配布した。また災害備蓄の中でも、個人で使用するような水の要らないシャンプー、汗拭きウェットシート等を災害用に購入し一部を職員向けに配布した。



令和2年度垂坂山ブルーミングハウス事業報告

1. 総括

組織的には、正規職員が新卒者2名、ラポールブルーミングからの異動で1名が新たに配属された。年度末に2名の生活支援員、1名の看護師が退職、また、1名が退職前有給休暇消化に入り、人員不足状態となったが残っている職員の協力で乗り切ることができた。

利用者状況については、1名の利用者が昨年度から引き続き長期に精神科病院へ入院しており、退院の目途は立っていない状況で退所に向けて成年後見制度の利用を検討しているが面会が難しい状況で手続きが進んでいない。また、新型コロナウイルス流行もあり、ショートステイ、日中一時については、一定期間受け入れを制限せざるを得ない状況であったため、下記のように昨年度から大きな落ち込みとなった。

取り組みとしては、引き続き利用者さんの健康維持、向上のためのリハビリ、訪問歯科診療等に力を入れてきた。また、創作活動にも力を入れ、多くの利用者の方々が芸術文化祭に出展され、一名の方が奨励賞を受賞された。余暇支援については、別紙①のような実績となった。新型コロナウイルス流行に伴い旅行やブルフェスタが中止になる等あったが代替企画として「ミニブルフェスタ」など施設内で楽しめる企画を実施できた。

職員研修については別紙②の通りであった。新型コロナウイルス流行によって多くの研修が中止やオンラインでの開催となった。

最後に、別紙③の通り、10月に書面及び電話での指導監査を受けた。普段の取り組みによって改善、指導を指摘されることはなかった。

2. 入所者状況（令和3年3月31日現在）

入所者数	平均年齢	平均障害支援区分
40名（男性：32名、女性8名）	52歳	5.52（5.53）

↑（ ）前年度

・ ショートステイ 690日／年（前年度 1154日／年）

・ 日中一時支援 153日／年（前年度 182日／年）

平均ショートステイ・日中一時支援利用者 平均2.3人（前年度 3.7人）

3. 年間行事、旅行、外出

別紙① 参照

4. クラブ活動

絵画	令和2年度三重県障がい者芸術文化祭
マラソン	練習のみ

5. 職員研修

別紙②参照

6. ボランティア・実習生受け入れ

ボランティア	絵本の会
職場体験・介護体験等	無

7. 防災

避難訓練	4回／年（夜間訓練、伝言訓練含む）
------	-------------------

8. 社会福祉施設指導監査

別紙③参照

日程	行事名	実績	備考
4月	サークル	運動(散歩)	4月4日
	お花見	花見団子の提供	4月6日
	自治会交流会	話し合い(外出行き先・食事の要望聞き取り)	4月11日
	サークル	カラオケ	4月18日
	休日小外出 グループ別外出	新型コロナ流行により中止 新型コロナ流行により中止	
5月	サークル	運動(散歩)	5月2日
	自治会交流会	運動(散歩)	5月16日
	おやつ作り	フルーチェ	5月11日
	サークル	運動(ソフトボール・ノルディック)	5月30日
	施設ボーリング大会 ソフトボール大会	新型コロナ流行により中止 新型コロナ流行により中止	
	休日小外出 グループ別外出	新型コロナ流行により中止 新型コロナ流行により中止	
6月	サークル	壁新聞作り	6月6日
	お楽しみ会	スポレク祭中止による代替企画の実施	6月12日
	自治会交流会	カラオケ	6月20日
	おやつ作り	ソフトクリーム	6月30日
	休日小外出 7班 スポレク祭	新型コロナ流行により中止	
	グループ別外出	新型コロナ流行により中止	
7月	サークル	七夕飾り・短冊作り	7月4日
	マラソン部練習会		7月4日
	自治会交流会	利用者希望行事(ドライブ)	7月11日
	サークル 休日小外出 7班 グループ別外出 2班	運動(散歩)	7月18日
8月	サークル	体操	8月1日
	マラソン部練習会		8月1日
	サークル	音楽・楽器演奏	8月8日
	おやつ作り	かき氷	8月12日
	自治会交流会	利用者希望行事(ドライブ)	8月22日
	サークル 休日小外出 4班 グループ別外出 2班	DVD鑑賞	8月29日
9月	サークル	壁新聞作り	9月5日
	サークル	運動(散歩)	9月12日
	マラソン部練習会		9月19日
	自治会交流会 休日小外出 8班 グループ別外出 3班	体操・ダンス	9月26日
10月	自治会交流会	散歩	10月3日
	サークル	運動(体操)	10月17日
	マラソン部練習会		10月17日
	サークル 休日小外出 6班 グループ別外出 3班	ハロウィン飾り付け	10月24日
	日帰り旅行	新型コロナ流行により中止	
11月	サークル	DVD鑑賞	11月3日
	サークル	運動(散歩)	11月7日
	ミニブルフェスタ	ミニブルフェスタの実施	11月9日
	障害者芸術文化祭	松阪	11月27日
	障害者芸術文化祭	松阪	11月28日
	自治会交流会 休日小外出 8班 グループ別外出 4班	カラオケ	11月28日
12月	サークル	壁新聞作り	12月5日
	サークル	音楽・楽器演奏	12月12日
	自治会交流会	クリスマス飾りつけ	12月19日
	クリスマス会	クリスマス会の実施	12月24日
	クリスマスメニュー	クリスマス特別メニュー提供	12月25日
	サークル	運動(体操・ダンス)	12月26日
	休日小外出 5班 グループ別外出 3班 施設ボーリング大会	新型コロナ流行により中止	

1月	正月おやつ提供 サークル 自治会交流会 マラソン部練習会 サークル 休日小外出 2班 グループ別外出 3班	正月おやつの提供 書初め カラオケ DVD鑑賞	1月1日 1月9日 1月16日 1月16日 1月23日
2月	節分 マラソン部練習会 サークル 自治会交流会 休日小外出 4班 グループ別外出 4班	特別食の提供 卓球 稼働日でやりたいことについての話し合い、カラオケ	2月2日 2月6日 2月11日 2月23日
3月	サークル マラソン部練習会 サークル 自治会交流会 休日小外出 4班 グループ別外出 5班 日帰り旅行	壁新聞作り 運動(ソフト・ノルディック) 来年度役員選出 新型コロナ流行により中止	3月6日 3月6日 3月13日 3月27日

事業計画 外出・余暇

- 施設全体で行っているブルフェスタを今年度は見送り、施設・利用者さんにとってどのようなブルフェスタが良いか模索する。

まとめ

お楽しみ会について

新型コロナ流行により、施設ボーリング大会・スポレク祭が中止になり、代替りの行事を施設内で行った。3つのブースを設け、コロナ対策として利用者さんを分散させたり遊ぶ前後のアルコール消毒を徹底することを行った。ゲーム自体は利用者さんからの評判は高く、とても満足されいたと感じた。

ミニブルフェスタについて

新型コロナ流行によりブルフェスタが中止。昨年に引き続き、ミニブルフェスタという形で実施を行った。

芸術文化祭について

いつも参加されている利用者さんに加えて新たに初めて参加する利用者さんが数名増えた。各々自分の出展したい部門で作品作りをしていただき、展覧会場にも行くことができ、自分の作品が展示されていることに満足されたと思われる。

バス旅行について

コロナウイルス流行により実施することができなかった。

おやつ作りについて

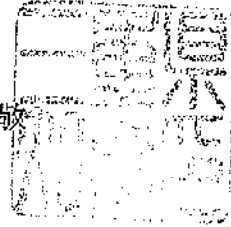
どのおやつ作りも食べる楽しさと作る楽しさを感じることができ、とても満足されていたと思われる。コロナウイルス流行の懸念から年度途中で中止になったが、明けてからも続けていきたいと感じた。

	施設外研修	参加者	施設内研修	発表者
4月			コロナ感染予防対策について	グループ ディスカッション
			新入職員研修 (参加：大崎)	リーダー会
5月				
6月			嘔吐物処理実習	伊藤賢PT
7月			リスクマネジメント研修	外部講師
			新入職員・2年目職員合同研修 (参加：大崎・水谷)	リーダー会
8月	8/26 コロナから職員を守り、職場を守ろう	畠山	第三者評価・記録研修	谷川
9月	9/24 新入社員フォローアップセミナー	大崎 水谷	苦情解決研修	畠山
			3年目職員フォローアップ研修 (参加：清水・森・庄司)	リーダー会
10月	10/1～2 強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)	大崎 水谷		
11月			教育ファイル研修	山下
12月			人権、虐待、権利擁護教育研修	谷川 山田
			5年目職員フォローアップ研修 (参加：中西・伊坂・大迫)	リーダー会
1月			出納帳書き方研修	生野
			新入職員研修 (参加：大崎・水谷)	リーダー会
2月	2/8 災害時福祉支援リーダー養成講座	畠山	認知症支援研修	動画
3月	3/11 東海地区知的障害関係施設職員研究協議会	畠山		

子福第 02-374号
令和2年12月1日

社会福祉法人 四日市福社会
理事長 柏木 三穂 様

三重県知事 鈴木 英 敬



令和2年度社会福祉施設指導監査の結果について(通知)

令和2年10月に貴施設に実施した指導監査の結果について、下記のとおり通知します。

記

指導監査施設 (書面)障害者支援施設 垂坂山ブルーミングハウス
(改善事項) なし
(指導事項) なし

事務担当：子ども・福祉部福祉監査課

法人監査班 TEL 059-224-2258

FAX 059-228-2085



《令和2年度 給食部事業報告書》

令和2年度は厨房職員の人手不足のため、職員の業務内容の見直し・改善を少しずつ行った。また、外注の弁当を取り入れていたこともあり、栄養管理が十分には行えなかった。

来年度は、厨房の人員も増え体制が整ってきたので、様々な取り組みを行うことが期待できる。

①厨房内での取り組み

- ・職員同士の挨拶は十分に行えているわけではないので、顔を見て一人ひとりに挨拶をするように意識をした。
- ・新しい厨房職員(パート職員)の定着は望めなかった。
- ・厨房実習生に関しては、給食会議で通所の担当者と体調や作業の様子を共有することで実習生の見守りを行えた。
- ・会議等で写真を見ながらメニューの見直し、検討ができた。

②衛生意識の向上

- ・栄養士が衛生に関しての外部研修に参加することができなかった。
しかし、厨房会議等で栄養士が注意喚起を行うことで、厨房職員・通所の食事担当者に継続して衛生管理の意識を持ち、衛生基準の見直しを行い、改善した。
- ・感染対応を経験したことにより、様々な課題が出てきたため、厨房としての対応を再度見直すことができ、体制を整えることができた。
- ・新型コロナウイルス流行に伴い、感染予防に努め厨房職員一人ひとりの予防意識を高めてもらうように声かけを行った。

③食事サービスの取り組み

- ・季節感を感じてもらおうよう旬の野菜を使用する・行事食を取り入れることを心がけた。
- ・巻き寿司やちらし寿司などの普段あまり食べられないような食事を提供することで、利用者の方に、より食事に興味や関心をもってもらえることができたので、今後も継続して行っていく。
- ・令和2年度も嗜好調査を行い、ほぼ全ての利用者の方から意見を貰うことができ、献立に反映することができた。
- ・食育指導に関しては栄養士の人手不足のため実施できなかった。
栄養士増員にあたって、前年度までできていなかった栄養ケアマネジメント、食育指導を行えるように計画を立てていく必要がある。

④ご利用者の身体状況の把握

- ・毎月の体重の確認は行っているが、外注の弁当を取り入れていたことによって、栄養ケアマネジメントを行っていた時に比べると個々に合わせた食事管理を細かく行うことができなかった。来年度は十分な食事の提供を行えるように体制を整え、支援員と話し合う機会を設けて食事管理を行っていく必要がある。

⑤非常時対策

- ・今年度は、訓練としては行うことが出来なかったが、非常食を使う機会があり、提供方法の確認ができた。また、利用者の方や職員からの意見も聞くことが出来た。前回、非常食訓練行った際に課題がたくさん出てきていたので来年度は訓練を行い、全職員が非常食の対応を行えるように体制作りに努めていきたい。

令和2年度事業報告

リハビリテーション部

1. 基本方針

「健康寿命の延伸に努める」

- ・法人利用者に対するリハビリ活動を継続、発展に努める。
- ・支援員等他職種と協働し、身体・生活機能の維持・向上に努める。

「モデルケースを目指す」

- ・リハビリ活動内容やデータを取りまとめて、研修会等々にて報告する。

2. 重点取り組み

1) 法人内リハビリ活動の継続

リハビリ活動に従事する矢田介護予防健康運動指導士が令和2年5月～産休・育休に入り人員としてはマイナスとなりました。そのため、リハビリ実務および事務業務の見直しを行い、リハビリ活動の減少を最小限するための工夫と、事業所、利用者毎による（リハ活動頻度の）偏りを少なくするように努めました。

主な見直し：

1. 垂坂マシントレ班設置：垂坂職員によるマシンを利用したトレーニング班の設置
2. 垂坂 室内療育時の運動メニューの作成、実施
3. 垂坂職員との連携 リハビリ班職員とのミーティング
4. 月間スケジュール表の作成

PTでのリハ活動の代わりに垂坂職員でのリハビリ活動を推進したことで、垂坂利用者のリハビリ活動頻度を大きく損なうことなく、さらに通所施設のリハビリ活動の時間を作ることができました。

しかし、事務業務も含めるとマンパワー不足は否めず、リハビリ活動の頻度不足と事務業務の遅延には課題を残すこととなりました。特にリハビリケース会議を行うことがままならず、紙面上や短時間の立ち話程度のやり取りとなることが殆どでした。また、新規リハ加算対象者（ブランチスプリングおよびかすみヶ浦ブルーミングハウス）の対応を開始することができませんでした。

2) 地域貢献活動

リハ職員への増員が見込める場合、地域貢献活動“いきいき健康サポート 運動教室”を再開するという計画を立てていましたが、年度内に増員できず、また新型コロナの情勢により実施することはできませんでした。

しかし、エイジフレンドリー事業の一環として、高齢従業員のリハビリ対応を試験的に開始することができました。高齢従業員のサポートというだけでなく、地域貢献事業の足掛かりとなるように継続していきたいと思います。

3) 研修会などへの参加

令和2年度は新型コロナの情勢もあり、研修会への参加は叶いませんでした。次年度には専門職としてのスキルアップ、さらには委員会活動やフォローアップ研修（5年目までの人材育成研修）を実施するうえで見識を広めるためにも、随時、研修参加できるように検討していきたいと思えます。

以上

令和2年度 G&C ホームブルーミング・G&C ホームつうきん 事業報告

令和2年度 実績報告

○つうきんのショートステイ利用の目標値350日/年、地域におけるグループホームの体験60日/年について、どちらも目標達成ならずという結果になった。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、約6ヶ月間受け入れをストップしていた事が大きな原因となっている。

グループホームにおいては体験部屋不足も一因となっている。(下記参照)

○令和2年度については、利用者の地域生活への移行はなく、1名の方がサテライトを利用することに留まっている。

○各事業についても、振り替えや代替行事を行ったり、中止をしたりで、利用者の方々のモチベーションも低下傾向。新型コロナウイルス対応として、これからの事業の在り方、新しい生活様式をホームの中にかに取り入れていくか、今後の課題となっている。

体験者	H30年度		R元年度		R2年度	
	延べ人数	延べ日数	延べ人数	延べ日数	延べ人数	延べ日数
G&C ホームブルーミング	43名	204日	21名	67日	8名	22日
G&C ホームつうきん	150名	513日	148名	482日	59名	266日

G&C ホームブルーミング (12ヶ所)

	GH1	GH2A	GH2B	GH3C	GH3B	GH4	GH5	GH6	GH7	GH8	GH9	GH10	合計
	きのこ	どんぶり	つくし	くりのみ	かえで	まつぼっくり	もみじ	くるみ	わかば	ふたば	9/サテライト	あさがお	
28年度当初	5	3	5	4	5	6	6	2	2	7	2	3	50
29年度当初	5	4	4	4	4	7	5	2	2	7	2	3	49
30年度5月現在	3	4	5	4	4	7	5	2	2	9	2	3	50
令和元年5月現在	4	3	5	4	5	7	6	2	2	9	2	3	52
令和2年度5月	5	4	5	3	4	7	6	2	2	9	1	1	52
令和3年度5月	5	4	5	3	4	7	6	2	2	9	1	1	52
延べ体験者		17			5								22

G&C ホームつうきん (4ユニット)

	A	B	C	D
30年度5月	5	5	5	5
令和元年5月	5	5	5	5
令和2年5月	5	5	5	5
令和3年5月	5	5	5	5
延べ体験者	59名			

○ホームの課題に即した研修を行い、日々の支援や、スキルアップにつなげる事ができた。毎年行っている研修（AED、虐待防止、苦情解決、人権など）に加え、外部から講師をお招きし、口腔衛生について、刑を犯した人の支援についてなど、感染対策を行いながら開催することができた。

○行事については実施できずに終わっている。代替行事を行ったが、本来の形での実施を望まれる声が多々あった。避難訓練やクラブ活動についても密を避けた形で実施。自治会活動は定期開催が難しかった。利用者満足度調査を実施した際、コロナ終息後に会いたい人、行きたい場所などの調査では、「家族と会いたい」が断トツという結果になった。次いで「彼氏（彼女）」など。行きたい場所はやはり県外への旅行、外食、カラオケなどという結果に。

自粛期間中には文化活動（作品・グッズ作り）を行い、市民センターでの作品展示会へ出展し賞をいただくことができた。

○重度障害者支援加算の対象者は、G&C ホームブルーミング3名、G&C ホームつうきん3名。来年度は更に対象者が増える予定なので、記録の取り方、様式の整備を行った。なお地域生活移行個別支援特別加算の対象者が1名となっており、関連機関と定着支援会議を定期的に行い、情報共有をすることができた。

○看護師を配置し、医療面の整備と医療機関との連携を図る事ができた。内科（広田クリニック）・皮膚科（樋口皮膚科）・眼科（羽津眼科）の訪問診療、歯科（歯科医師会）との連携も行い、訪問歯科診療も軌道に乗っており、利用者の負担軽減と、職員の業務整理につなげる事ができた。また、利用者一人ひとりの看護計画書を充実させ、支援者と看護師の両面からのアセスメントを行い、支援方法を検討し、共に連携する体制を整える事ができた。

○新型コロナウイルスの感染防止に加え、食中毒が発生したことにより、感染防止対策面においてはまだまだ課題は多いが、利用者の方々へのうがい、手洗い励行、マスクの着用、環境整備、定期的な消毒等を行う事により、体調不良者を最小限に抑える事ができ、インフルエンザ罹患者は「0」であった。

令和2年度 かすみヶ浦ブルーミングハウス 事業報告

<基本方針> 事業体系移行による全体的な支援体制の見直し

今年度より就労継続B型・生活介護事業に移行し、以前監査で指摘のあった、利用者の混在問題が解消される。また、利用事業と利用者さんの必要とするサービスとのミスマッチも改善され、より利用者さんの容態に近いサービスとなりアセスメントや支援計画の作成に注力した。

作業に関しては、新型コロナウイルスの影響で、受注量が減少したことにより作業収入も減収となる。緊急事態宣言後に大量の注文が入り、閑散・繁忙の差が激しく利用者さん・職員全員で力を合わせて乗り切ることができた。

閑散期の時間を利用し、トレーニング機器を使った体力作りや作業工程の見直し、作業支援について検討を重ね、安全かつ生産効率の向上や利用者さんに新たな作業にチャレンジする機会となった。

作業収入	R1	R2	差
ワニス	5,070,642	4,405,084	-665,558
トーヨー	2,047,997	1,818,880	-229,117
計	7,118,639	6,223,964	-894,675

その他 ①人材確保

前年度末に離職者が相次ぎましたが、年度内にある程度の補充することができた。福祉未経験者の入職者が多く、利用者さんの対応に苦慮されている姿もあったが、現場巡回や声をかけ合いながら日々支援を行う。虐待未然防止の為、現場巡回は今後も継続して行っていく。

②防災

2回の訓練を実施。津波と豪雨による浸水を想定した避難を行う。事業所の構造が3階建ビルの為、いずれも垂直避難の訓練となる。車いすの利用者の方はエレベーターは浸水で利用不可を想定し、簡易タンカで階段を使い3Fに避難。各回とも20分以内で避難。訓練ごとに課題を抽出して次回の訓練に生かせるように改善を行う。

その他、防災備蓄の点検と補充を行う。

③行事

新型コロナウイルスの影響により、外出行事は全て自粛。事業所内で行える行事を実施する。日帰り旅行よりは皆さんの満足度は低いとは思われるが、日帰り旅行の予算で豪華な食事やデザートを提供、ビンゴ大会はとても好評だった。

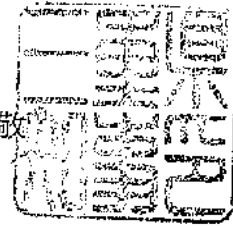
④障害福祉サービス事業者等の実地指導(感染症対策型)報告

令和3年1月21日(木)にWeb会議方式により実施。結果については別紙参照。

子福第02-481号
令和3年2月4日

社会福祉法人四日市福祉会
理事長 柏木 三穂 様

三重県知事 鈴木 英 敬



令和2年度障害福祉サービス事業者等の実地指導(感染防止対策型)の結果について(通知)

令和3年1月21日に貴法人に実施した実地指導(感染防止対策型)の結果について、別紙の通り通知します。

なお、指導事項については、改善結果報告は必要ありませんが、講評時に係員が指摘した事項と併せて、早急に改善してください。

事務担当：子ども・福祉部福祉監査課
事業所監査班 前田
TEL 059-224-3121
FAX 059-228-2085

令和2年度 ブランチスプリング事業報告

【利用状況】

事業／年月	令和2年4月	令和3年3月
就労継続支援B型（定員20名） *ブルーミング阿倉川 S.S 10名	17名	16名
生活介護（定員20名） *ブルーミング阿倉川 S.S 6名	14名	16名

*就労継続支援A型の廃止。

*法人内の通所事業所間における、利用者の混在問題が解消。

【作業収入】

作業種別／年度	令和元年度	令和2年度	前年度比
① レンタカー洗車、オゾン消臭	1,682,196 円	238,550 円	-1,443,646 円
② トランス組立	7,023,627 円	4,282,007 円	-2,741,620 円
③ 紙管作業	3,882,812 円	2,384,250 円	-1,443,646 円
④ ダンボール仕切組立	1,048,932 円	841,276 円	-207,656 円
⑤ ヤマトDM便	172,685 円	219,584 円	+46,899 円
⑥ カレンダー組み、チラシ折込み	285,449 円	227,590 円	-57,859 円
⑦ パン工房	16,616,570 円	19,124,335 円	+2,507,765 円
⑧ 絶縁紙作業	円	492,800 円	+492,800 円
⑨ 自主製品	円	77,200 円	+77,200 円
合計	30,712,271 円	27,887,592 円	-2,824,679 円

① 7月～ ラポールブルーミングへ移行

⑦ 6月～ 自動販売機での販売開始（朝明高校）

【平均工賃】

事業／年度	令和元年度	令和2年度
就労継続支援B型	15,463 円	15,885 円
生活介護	18,003 円	16,924 円

【行事实施報告】

*新型コロナウイルスの影響により、日帰り旅行やボーリング大会等、外出を伴う行事は中止。

*代替行事として、豪華なお弁当やテイクアウトの利用。屋内レクリエーションやビンゴ大会を実施。

【重点目標・活動内容】

1. 作業内容、環境整備について

新型コロナウイルスの影響により、作業量が大幅に減少した時期があったが、年度後半には少しずつ回復してきている状況。自主製品の制作、新規作業にも取り組みながら、作業の確保に努めた。作業以外の活動としては、リハビリや運動器具の活用、体力作りのため散策・スポーツ等、屋内での創作活動を行ってきた。

2. 新規利用に向けての取り組み

実習や体験、見学など制限されていた時期もあったが、その時の状況に合わせて、随時受け入れの調整を行う。今年度、新規利用者は1名だったが、利用者の方の状況に合わせて、利用事業の変更等を行い、新規受け入れに向けての準備を進めている。

3. 職員教育、職場内研修

ケース会議や支援を通して、障がい特性の理解や対応など、スキル向上のための取り組みを行う。虐待防止や感染症などの研修も行ってきたが、一時的なものに終わってしまうため、継続していくことと、全体への周知という点で課題が残る。また、支援関係の書類作成や整備については、その中心となる職員と一緒に業務を行ってきており、次年度も継続していく。

4. その他

防災について、1F～2Fの耐震補強工事が年度末で完了。避難訓練は2回実施。水消火器を使用した訓練が行えなかったため、次年度は実施する。防災備蓄は、事業所単位で必要と思われる物品を購入。今後も整備していく。

令和2年度 ブルーミング阿倉川SS 事業報告

基本方針: ①SS運営の趣旨を理解して頂けるよう営業活動を行う
②新規利用者の確保
③お客様への親切な対応の継続

①新型コロナウイルスの影響で店頭活動などが制限されたが、店内外の掲示物により、障がい者が働いていることへの認知して頂けるように啓発活動に努めた。1週に1度の駅前・地域清掃、介護施設へのパン販売、朝市での物販等の活動を通して、地域との関わりを持つ機会を多く持つことができた。

②SS全体で5名の方が利用されている。新型コロナウイルスの影響もあり、体験や実習が中止になることがあったが、来年度に実習を通して1名の利用が決定している。来年度以降も見学・実習の受け入れは積極的に行っていく。

③障がい者・高齢者等のいわゆる給油弱者の方への操作説明や燃料の給油は積極的声をかけて対応。特に高齢者は灯油配達の需要が年々増えてきており、配達時の要望や困りごとに対してできる限り対応を行った。

その他

★防災活動

地域住民拠点SS整備の補助金で、12月に発電機を導入。天候不順による延期で4月となったが、発電機を稼働させて災害時を想定した給油訓練を職員全員参加で実施。

★人材育成

現従業員の中から、管理職候補又はマネージャー候補の育成を目標に挙げたが、対象候補を選ぶことが出来ず、目標は未達成となる。福祉関係とSS運営の両輪で管理することは困難を極めることから、当面は分業した育成が良いと考えられる。人材確保と育成については今後の重要な課題である。

★社内教育

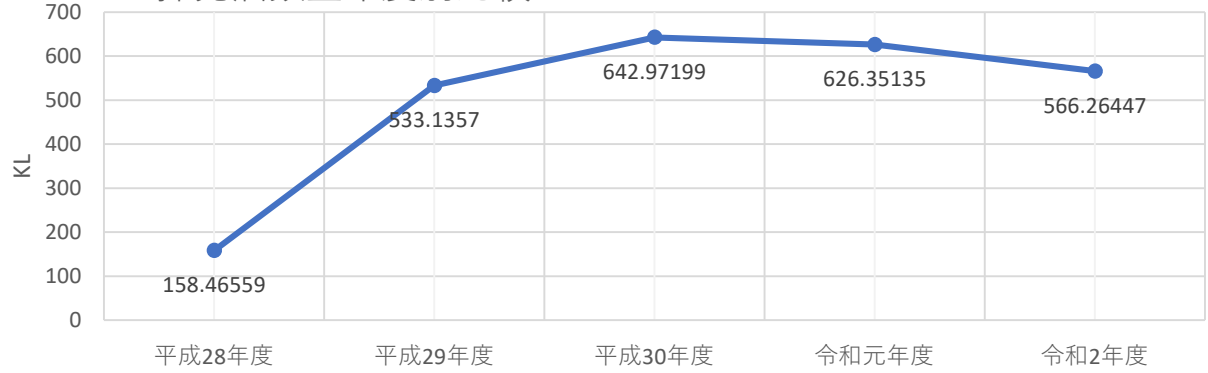
非正規職員と福祉経験未経験者が多く従事しており、短時間勤務や交代勤務と時間の調整が難しく、全体に等しく研修を開催することが困難ではあるが、OJTを中心に、その場で課題の解決や共有を行う形で行う。

* 2021年6月からHACCP完全導入義務化の対応に向け、食品衛生責任者講習を受講

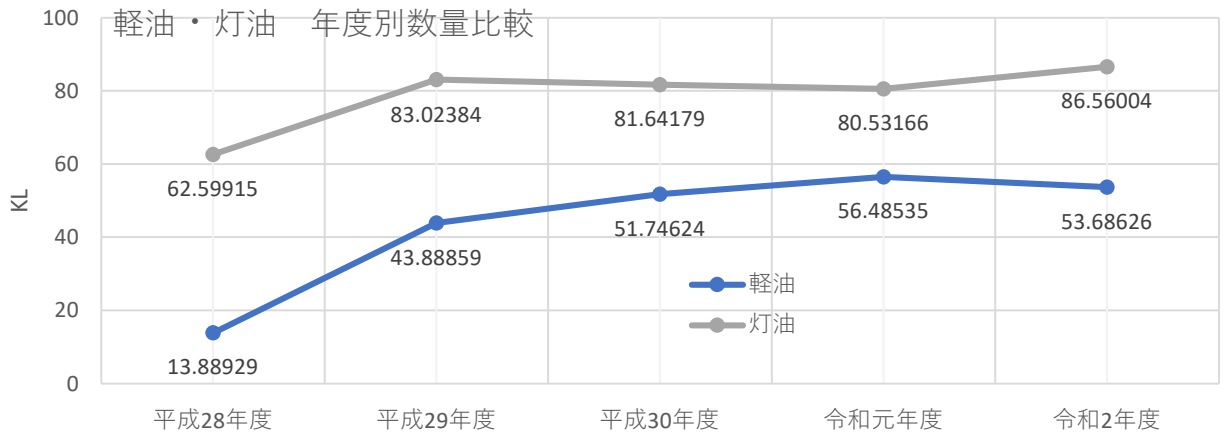
★行事など

外出を含めた行事については新型コロナウイルスの影響により自粛。開所来、他事業所の行事に相乗りをしていたが、今年度はSS独自で行事を開催する。

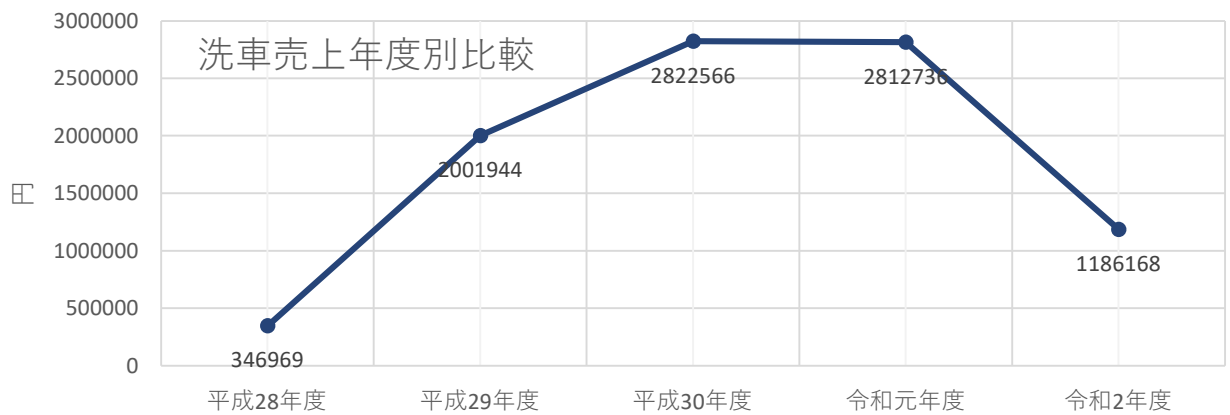
揮発油数量年度別比較



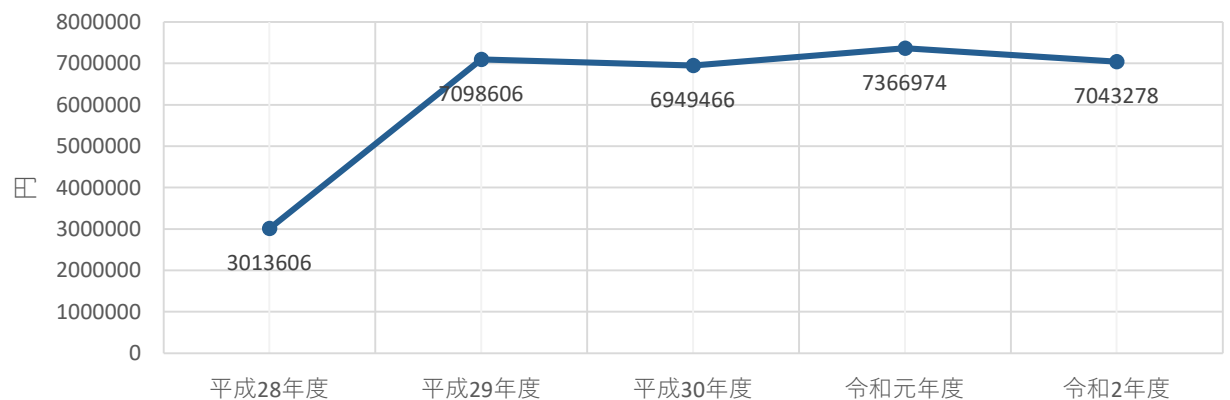
軽油・灯油 年度別数量比較



洗車売上年度別比較

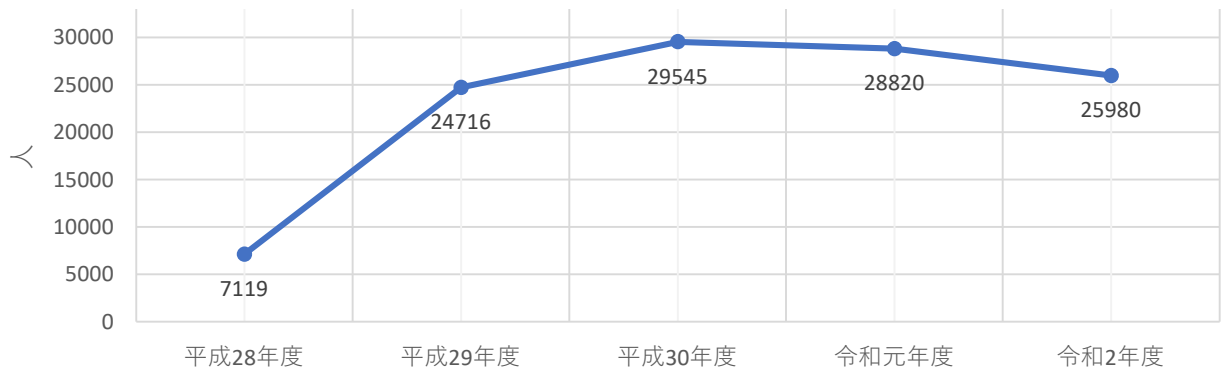


パンカフェ売上年度別推移

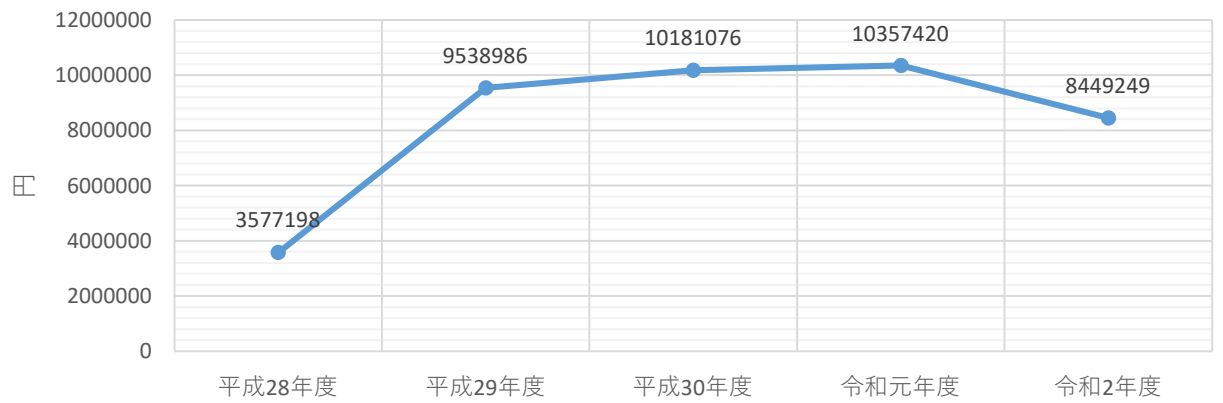


来店客数年度別推移





油外収入年度別推移



令和2年度 ラポール ブルーミング 事業報告

○生活介護（高齢者へのサポート）

【作業により、働くことに対するやりがい、いきがいを感じる】



- 「総合リースの洗車作業」、「垂坂山公園トイレ掃除」、「住友不動産チラシ配り」と屋外での作業を用意し「動きのある作業の方が得意な利用者」、「環境的にも室内より屋外の方がよいと思われる利用者」に参加していただく。「外に働きに行くこと」、「地域の方との交流の場」となり、屋外に出ることによって利用者の気分転換の場となり、普段室内での作業とは違う一面も見ることができた。また屋外での作業を行うことにより、作業・活動のマナー化を防ぐこともできていた。
- 反面、室内作業においては、マナーの作業という部分もあり、些細なことで利用者同士トラブルとなってしまう部分もあり、気分転換の時間（作業の合間に散歩・体操などを取り入れるなど）が必要と思える。

【曜日に応じた活動等を行っていく】



○15：00からの活動として

月曜日：お茶会 火曜日：リハビリ

水曜日：口腔ケア・レクリエーション

木曜日：リハビリ 金曜日：お茶会

を行っていく。

月曜日、金曜日の「お茶会」などは好きな飲み物を飲めたり、おやつの時間として利用者たちは楽しみの時間の一つとなっている。

リハビリ・レクリエーションにおいては個人によって温度差が生じている。

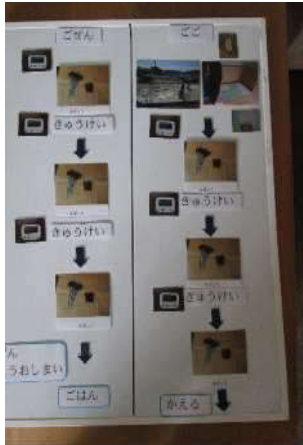
「楽しんでいる方」「皆が行っているから参加している方」「あまり参加したくない方」と分かれており、引き続き、「あまり参加したくない方」たちが参加できそうな活動（散歩など）も取り入れていく。

- 入歯の利用者、歯磨きがきちんとできていない利用者等も多く、昨年より週に一度ではあるが、レクリエーションの時間に同時に歯磨きサポートの時間を設け、口腔ケアを行う。口腔ケアにおいては引き続き、行っていきたい。

(重度利用者へのサポート)

【個々の力に応じて、できること、できそうなことを増やしていく。

支援の創意・工夫】



↓

○「一人でトイレに行き、排泄等ができ、戻ることができる」
「職員のサポートがありながらも、最後は自分の力で食事を行うことができる」
など一つ一つ、小さな行為かもしれないが、それらの行為がきちんとできるようにサポートを行ってみた。利用者それぞれのペース、力に応じて行っていただき、途中、職員のサポートを入れながらも最後は利用者の力で終わってもらい、「自分たちでもできた！」という思いができるようにサポートしてきた。
引き続き、できそうなこと、職員のサポートがありながらも最後は自分の力でできたという思いを持っていただけたらと思う。

【体力づくり】

↓

○重度利用者の方々、体力的に力が有り余っている部分も多く、エアロバイク・ワーキングマシンを購入し、手が空いた時間などに活用していただく。運動器具以外にも散歩の時間なども取り入れ、気分転換の時間を取り入れた。引き続き、運動不足解消、気分転換の場となればと思う。

(障害児へのサポート)

【児童個人の力に応じ、できること、できそうなことを増やしていく。】

↓

○自分の思いや感情がうまく伝えられなかったり、コントロールできず、破衣や自傷に結びつく児童もいた。(放課後等デイサービスの利用者は一部、同時に日中一時の利用(9:00~16:00)を行う利用者もあり、日中一時の利用を通し、一日の好不調の流れ、タイミングなどが分かり、また不調となったときの対応の方法なども徐々に見えてきた)

また児童個々の力に応じて、活躍できそうな作業(紙切り、生活介護の作業など)に参加していただく。同時に利用者の強み、弱みというものも見えていた。

- ・環境の変化は苦手ではあるが、慣れた環境、流れなら継続的に作業が行える
- ・漠然と言葉で伝えていても躓いてしまう方でも、日課の流れが視覚的に理解できると次の行動にスムーズに移られる

なども見えてきた。

【虐待防止に向けた体制づくり】

○職員より「利用者に対し、職員の言い方がきついのでは？」という声があり、当職員も含め皆で話し合う。

【現状】

- ・「これはいいのか？」と思いながらも見て見ぬふり
- ・指摘したり、注意したりすると後々もめるもととなるから・・・
- ・また注意したり指摘すると、それらが利用者に向けてしまう恐れもあるから・・・

↓

【それらをふまえ】

- ・早め早め、小さいうちに対応しておく
- ・その職員がいないところで話をするのではなく、その職員も含め話をしていく。
- ・自分なりの言葉で相手に伝えてみる

○身体拘束廃止に向けた取り組み

- ・気分が落ち着かないとき、不調となったとき、感情がうまく伝えられず自傷（破衣、頭を壁にぶつける、髪の毛を引っ張る）他傷などがある方
- ・石を人、車に投げってしまう恐れのある方
などの利用者が過ごされており、3要件（切迫性・非代替性・一時性）を確認し、身体を制止させていただくこともあった。

↓

「身体を制止させていただく方」については、保護者、ご本人にも説明し、同意書をいただく。（説明の際、この同意書は身体を拘束するための同意書ではなく、制止させていただく前に支援の工夫を行い、少しでも制止する機会が減ることを目的としている旨を伝える）

↓

- ・身体を制止させていただいた場合、保護者への説明、記録
- ・職員会議、ケース会議で定期的に身体拘束予防に向け検討を行う

【その他】

- ・行事においてはコロナウイルスのため、事業所で可能な行事を行う
（テイクアウト実習：年2回 月2回：稼働日 程度となる）

令和2年度 ブルーム 事業報告

1. 基本方針

- ◇1人ひとりがそれぞれにとって豊かな人生を送れるよう支援をする。
- ◇地域の声（ニーズ）を障害施策に届ける。

2. 事業内容

※別紙参照

3. 重点目標

◇地域ニーズへの対応

- ・地域生活支援拠点の『相談』の役割を担う（地域生活支援拠点等相談強化加算の取得）。
⇒4/1より開始。計画相談での実績はなし。
- ・三重県相談支援従事者初任者研修における地域でのOJTの講師を担当する。
⇒8/26、9/17に1名派遣。

◇支援スキルの向上

- ・相談員の行動指針を作成する。
⇒作成し、事業所内に掲示。
- ・外部研修に積極的に参加する。
⇒権利擁護に関する研修、医療的ケア児者のスーパーバイズ研修
- ・広い視野をもつために様々な人とつながる場所に出向く。
⇒新型コロナにより実施できず。
- ・担当者会議やアセスメント場面におけるOJTの実施
⇒新型コロナにより実施できず。

◇災害対策

- ・災害時に支援が必要となる世帯を事前に把握し、対応方法を検討する。
⇒実施できず。
- ・備蓄の更新や必要物品を検討し購入する。
⇒実施できず。

◇耐震

- ・令和2年中に補強工事を実施する。
⇒工事完了。

◇業務の効率化

- ・パソコンスキルの向上、電子機器の活用について検討する。
⇒「R2年度みえ障害福祉分野のICT導入事業補助金（上限100万円）」を活用した。
⇒モバイルパソコンやipad等を購入し、リモートでのアクセスを可能とすることで、
外出先での事務処理やテレワークにも活用することができた。
⇒記録等のデータ化を進めることで、コピー用紙の購入を2/3に削減。

令和2年度 年間

相談支援事業所ブルーム

実績報告

1. 事業所開所日数 249 日

2. 相談件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	合計
四日市市障害者相談支援事業	185	26	65	605	27	126	2059	16	3109	1530	478	236	85	87	340	200	41	99	4	16	532	3648
朝日町障害者相談支援事業	27	0	10	80	0	6	213	3	339	161	58	39	8	1	18	19	19	20	2	0	52	397
川越町障害者相談支援事業	0	0	10	13	0	12	78	3	116	32	6	4	0	2	7	38	2	20	0	0	18	129
小計	212	26	85	698	27	144	2350	22	3564	1723	542	279	93	90	365	257	62	139	6	16	602	4174
指定特定相談支援事業	202	28	16	300	4	48	1624	1	2223	1510	754	50	9	0	92	16	1	31	2	3	389	2857
指定障害児相談支援事業	33	9	6	114	9	7	237	1	416	244	113	7	1	15	11	1	0	1	0	0	59	452
指定一般相談支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	235	37	22	414	13	55	1861	2	2639	1754	867	57	10	15	103	17	1	32	2	3	448	3309
合計	447	63	107	1112	40	199	4211	24	6203	3477	1409	336	103	105	468	274	63	171	8	19	1050	7483
割合	7%	1%	2%	18%	1%	3%	68%	0%	100%	46%	19%	4%	1%	1%	6%	4%	1%	2%	0%	0%	14%	100%

【1日平均相談件数】 24.9 件

3. 計画相談

	指定特定	障害児	合計
サービス等利用計画請求	136 件	27 件	163 件
モニタリング請求	391 件	55 件	446 件
合計	527 件	82 件	609 件

※前年度 588 件 104%

参考) 令和元年度相談支援件数 6934 件
令和2年度相談支援件数 6203 件 89%
-731 件 増

4. 地域相談支援請求件数

地域移行支援	0 件
地域定着支援(緊急時支援)	件
合計	0 件

※前年度 20 件 0%

令和元年度相談実人数 483 名
令和2年度相談実人数 458 名 95%
-25 名 増

5. 四日市市障害支援区分認定調査業務

100 件 (うち市外3件)
※前年度121件 57%

基本方針

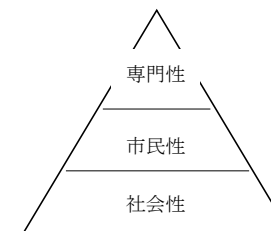
それぞれにとって豊かな人生が送れるよう支援をする

豊かな人生を送りたいと思っている人は多いと思います。

しかし、価値観は人それぞれなので何を豊かと思うかはみな違います。

それは育ってきた環境、置かれている状況、好き嫌い、希望、目標…などなど背景が違うからです。

私たちはそういったことを理解しながら、1人ひとりが豊かな人生を送れるよう
相談支援という立場からサポートをしていきます。



行動指針

1. 目的は何かを意識します

- ・何に向かって支援をしているのか、何のための業務なのかなど常に目的や目標に基づいて行動します。
- ・目的が明確になっていれば、行き詰まった時にも原点に立ち戻ることができます。

2. 相談員の立ち位置を知ります

～温かい心と伶俐な頭脳～

- ・私たちの役割は「相談者の歩むべき道の灯となること」です。
- ・ケアマネジメントなどの技法を駆使しながら、相談者のエンパワメント、アドボカシー、自己選択をサポートしていきます。

3. つながり ～実るほど頭を垂れる稲穂かな～

- ・私たちは、一人の相談員または一事業所だけでは支援ができません。チームで動くためには他者とのよりよい関係が必要となります。
- ・「人間は礼に始まり礼に終わる」という言葉があります。常に周りの人のことを考え行動するとともに、支えてくれる（関わる）人に感謝をします。

4. 基本を身につけます

①リテラシー

- ・相談者に関する情報は家族や利用先事業所にはかかりません。リテラシー（ケースを読み解く力）を高めることで、相談支援としての役割を果たしていきます。

②記録

- ・記録の価値は将来わかります。ケースを検討する時、担当者が変わる時…。
- ・記録や過去の数字をただ眺めるだけでなく、仮説、検証してそのデータを活かしていきます。

③会議

- ・事前準備をしっかり行うことでその会議が活きたものとなります。
- ・参加していない人でもすぐに内容がわかるよう、議事録作成時には「目的・結論・その結論に至った理由・次の行動」を明確にします。

④伝達

- ・「伝える」よりも「伝わる」ことが大切であると意識します。

5. 情報をキャッチします ～無知の知～

- ・障害福祉に関するだけでなく、医療、教育、社会情勢、流行など幅広く情報を収集します。
- ・情報は常に新しいものに更新するとともに、整理（要らないものを捨てる）整頓（誰もが共有できるよう秩序だてて配置する）を怠りません。

6. 成長を止めません ～今、汝は画れり～

- ・昨日の自分よりも成長できるよう自己研さんに努めます。
- ・理論と実践を繰り返すこと、失敗をして学ぶことなど成長するための努力を惜しみません。“失敗”と書いて“せいちょう”と読みます。

7. 想像力を働かせます ～一を聞いて十を知る～

- ・物事は表面もしくはある側面しか見えていないことがほとんどです。
- ・相手の立場に立ち物事を考えます。自分が何を求められているかを考え行動します。

8. 変化すること ～不易流行～

- ・社会情勢は日々変化し、それに伴いニーズも変わっていくことを心得ます。
- ・私たちはそのニーズの中から自分たちが提供できるものを考え、行動に移していきます。
- ・時には「変えること」や「変わることも必要になります。自分の業務から社会資源に至るまで常に改善の視点に立ち物事を進めます。

9. 不満を提案へ

- ～一生懸命だと知恵が出る、
中途半端だと愚痴が出る、いい加減だと言いつが出る～
- ・不満は口にするだけでは変わりません。
 - ・相談者からの不満（叶わないニーズ）は社会資源の開発へ、自己の不満は提案に変えていくことで活かされます。